

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自2022年7月1日 至2022年9月30日）
【会社名】	株式会社Sharing Innovations
【英訳名】	Sharing Innovations Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 啓之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6456-2451
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0コーポレートマネジメント部門長 西田 祐
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6456-2451
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0コーポレートマネジメント部門長 西田 祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	3,297,064	3,925,239	4,477,384
経常利益 (千円)	275,072	168,231	384,911
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	181,455	105,052	243,175
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	180,732	103,187	242,321
純資産額 (千円)	1,431,609	1,408,708	1,497,797
総資産額 (千円)	1,969,473	2,049,258	2,102,643
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.75	28.22	65.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	43.73	26.05	58.72
自己資本比率 (%)	72.6	68.7	71.2

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (は1株当たり四半期純損失) (円)	16.14	7.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 当社は、2021年3月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第14期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第14期第3四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 当社は、2021年3月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第14期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国からの非常事態宣言による不要不急の外出自粛や各種事業に対する営業活動の自粛要請の影響もあり先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業であるデジタルトランスフォーメーション事業を取り巻く環境といたしましては、IT人材不足が今後ますます深刻化し、2030年には約45万人程度までIT人材の不足規模が拡大するとの推計結果が出ております。（出所：経済産業省委託事業「IT人材需給に関する調査」）

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）のトレンドが進展する中、生産性の向上や業務の効率化を目的にクラウドファースト戦略を実行する企業が増える他、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行によって、「テレワークの導入」「デジタルビジネスの強化」などの喫緊の業務課題を解決するためにパブリッククラウドサービスを活用する企業も増加しております。2021年の国内パブリッククラウドサービス市場規模は前年比28.5%増の1兆5,879億円となりました。また2021年～2026年の年間平均成長率は18.8%で推移して、2026年の市場規模は2021年比2.4倍の3兆7,586億円になると予測されております。（出所：IDCJapan株式会社「国内パブリッククラウドサービス市場 産業分野別予測、2022年～2026年」）

このような環境のもと、当社グループのデジタルトランスフォーメーション事業においては人材確保とIT技術の教育により、開発体制強化に努めてまいりました。また、プラットフォーム事業においては新規ユーザー獲得のためのプロモーション施策を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなります。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高3,925,239千円（前年同期比19.1%増）、営業利益164,015千円（前年同期比39.6%減）、経常利益168,231千円（前年同期比38.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益105,052千円（前年同期比42.1%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a. デジタルトランスフォーメーション事業

当事業においては、事業開始からM&Aを推進し、同時にIT人材の採用を行うことで開発体制の拡充を進めてまいりました。IT利活用の多様化・高度化に伴い拡大するIT需要を取り込み、各種Webシステム開発、スマホアプリ開発、クラウドインテグレーション等の案件を受注しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,631,443千円（前年同期比20.4%増）、セグメント利益（営業利益）は312,208千円（前年同期比16.7%減）となりました。

b. プラットフォーム事業

プラットフォーム事業においては、「チャットで話せる占いアプリ-ウララ-」を主力としたスマートフォン向けアプリの企画開発・運営などに取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は308,196千円（前年同期比5.4%増）、セグメント利益（営業利益）は48,076千円（前年同期比27.4%増）となりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて53,384千円減少し、2,049,258千円となりました。主な要因は、のれんが122,318千円、受取手形、売掛金及び契約資産が28,740千円、流動資産のその他に含まれる前払費用が11,925千円増加した一方、現金及び預金が237,789千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて35,704千円増加し、640,550千円となりました。主な要因は、賞与引当金が33,891千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて89,089千円減少し、1,408,708千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が105,052千円増加した一方、自己株式を204,276千円取得したこと等によるものであります。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,793,300	3,793,300	東京証券取引 所 (グロース市場)	単元株式数 100株
計	3,793,300	3,793,300	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	3,793,300	-	436,525	-	433,525

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,691,100	36,911	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	3,793,300	-	-
総株主の議決権	-	36,911	-

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有する自己株式であります。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社Sharing Innovations	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	100,000	-	100,000	2.6
計	-	100,000	-	100,000	2.6

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 上記自己保有株式には、単元未満株式80株は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	952,755	714,966
受取手形及び売掛金	561,024	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	589,764
仕掛品	18,401	15,175
その他	57,434	71,966
流動資産合計	1,589,615	1,391,874
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	54	6,949
その他	921	4,830
有形固定資産合計	976	11,780
無形固定資産		
のれん	464,339	586,657
その他	1,150	1,109
無形固定資産合計	465,490	587,766
投資その他の資産		
繰延税金資産	20,046	29,731
その他	26,514	28,105
投資その他の資産合計	46,561	57,837
固定資産合計	513,027	657,384
資産合計	2,102,643	2,049,258
負債の部		
流動負債		
買掛金	244,398	273,993
未払費用	107,472	115,883
賞与引当金	18,336	52,227
未払法人税等	109,401	8,503
その他	125,235	136,602
流動負債合計	604,845	587,211
固定負債		
その他	-	53,339
固定負債合計	-	53,339
負債合計	604,845	640,550

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,525	436,525
資本剰余金	483,525	460,029
利益剰余金	576,905	681,957
自己株式	-	168,780
株主資本合計	1,496,956	1,409,731
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	471	2,336
その他の包括利益累計額合計	471	2,336
新株予約権	1,313	1,313
純資産合計	1,497,797	1,408,708
負債純資産合計	2,102,643	2,049,258

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	3,297,064	3,925,239
売上原価	2,514,791	3,119,475
売上総利益	782,272	805,764
販売費及び一般管理費	510,758	641,748
営業利益	271,513	164,015
営業外収益		
受取利息	15	246
為替差益	900	2,028
補助金収入	2,643	1,790
業務受託料	-	240
営業外収益合計	3,559	4,305
営業外費用		
支払利息	1	88
営業外費用合計	1	88
経常利益	275,072	168,231
税金等調整前四半期純利益	275,072	168,231
法人税、住民税及び事業税	99,400	72,864
法人税等調整額	5,784	9,685
法人税等合計	93,616	63,179
四半期純利益	181,455	105,052
親会社株主に帰属する四半期純利益	181,455	105,052

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
四半期純利益	181,455	105,052
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	723	1,865
その他の包括利益合計	723	1,865
四半期包括利益	180,732	103,187
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	180,732	103,187

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる、利益剰余金の当期首残高、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りに関して)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	2,884千円	3,878千円
のれんの償却額	51,186千円	61,098千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年3月24日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2021年3月23日を払込期日とする公募増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ65,550千円増加しております。さらに、2021年4月26日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ33,823千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における新株予約権の行使による新株の発行を含めて、当第3四半期連結会計期間末において資本金が434,186千円、資本剰余金が481,186千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年2月24日開催の取締役会決議に基づき、自己株式100,000株の取得を行ったことにより、自己株式が204,095千円増加しました。また、新株予約権の行使に伴い自己株式17,390株を割り当てたことにより自己株式が35,495千円、資本剰余金が23,496千円減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が460,029千円、単元未満株式の買取りによるものも含めて、自己株式が168,780千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日 至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	デジタルトランス フォーメーション 事業	プラットフォーム 事業	計		
売上高					
クラウド インテグレーション システム	642,334	-	642,334	-	642,334
ソリューション	2,362,434	-	2,362,434	-	2,362,434
その他	-	292,295	292,295	-	292,295
顧客との契約から 生じる収益	3,004,768	292,295	3,297,064	-	3,297,064
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,004,768	292,295	3,297,064	-	3,297,064
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,500	-	12,500	12,500	-
計	3,017,268	292,295	3,309,564	12,500	3,297,064
セグメント利益	374,863	37,730	412,593	141,079	271,513

(注) 1. セグメント利益の調整額 141,079千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2022年1月1日 至2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	デジタルトランス フォーメーション 事業	プラットフォーム 事業	計		
売上高					
クラウド インテグレーション システム	879,157	-	879,157	-	879,157
ソリューション	2,737,886	-	2,737,886	-	2,737,886
その他	-	308,196	308,196	-	308,196
顧客との契約から 生じる収益	3,617,043	308,196	3,925,239	-	3,925,239
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,617,043	308,196	3,925,239	-	3,925,239
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,400	-	14,400	14,400	-
計	3,631,443	308,196	3,939,639	14,400	3,925,239
セグメント利益	312,208	48,076	360,285	196,270	164,015

(注) 1. セグメント利益の調整額 196,270千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	48円75銭	28円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	181,455	105,052
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	181,455	105,052
普通株式の期中平均株式数(株)	3,722,001	3,722,924
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円73銭	26円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	427,269	310,537
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2021年3月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から前第3四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社Sharing Innovations

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根津 美香
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 八幡 正博
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Sharing Innovationsの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Sharing Innovations及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。